## 最小基本単位別 平成20年度移譲予定等一覧

北海道企画振興部地域主権局

北海是正画派英印电场工作					
連番	根拠法令	最小基本単位名(権限数)	市	町村数·市町村名	既移譲団体数
1	母子及び寡婦 福祉法等	母子家庭等日常生活支援及び寡 婦日常生活支援事業の実施に関 する事務(8)	2	滝川市、標津町	5
2	老人福祉法	有料老人ホームの設置等に関する事務(5)	1	標津町	5
3	社会福祉法	軽費老人ホームの設置許可等に 関する事務(10)	1	標津町	4
4	介護保険法	指定介護老人福祉施設の指定等 に関する事務(10)	1	松前町	4
5	母子保健法	低体重児の出生の届出の受理及 び未熟児の訪問指導に関する事 務(2)	3	北斗市、南幌町、標津 町	6
6	旅券法等	一般旅券の発給申請受理·交付 に関する事務(13)	7	奥尻町、せたな町、余 市町、栗山町、枝幸町、 上湧別町、浜中町	18
7	博物館法等	博物館の登録等に関する事務 (16)	3	北斗市、滝川市、標津 町	1 3
8	社会教育法	法人の設置する公民館の事業又 は行為の停止命令に関する事務 (1)	3	北斗市、滝川市、標津 町	1 0
9	文化財保護法	史跡名勝天然記念物の現状変更 等の許可等に関する事務(4)	2	厚沢部町、遠軽町	_
1 0	文化財保護法	重要文化財の現状変更等の許可 に関する事務(4)	1	恵庭市	_
1 1	文化財保護法	重要文化財の公開に関する事務 (2)	1	惠庭市	_
1 2	北海道文化財 保護条例	道指定有形文化財の指定等に関 する事務(2)	3	恵庭市、芦別市、遠軽 町	2
1 3	文化財保護法 等	埋蔵文化財の調査のための届出 等に関する事務(8)	1	小樽市	1
1 4	電気用品安全 法等	電気用品販売等の規制に関する 事務(6)	1	北斗市	4
1 5	工場立地法等	特定工場に関する届出の審査等 に関する事務(10)	2	北広島市、南幌町	7

連番	根拠法令	最小基本単位名(権限数)	市町村数·市町村名 '		既移譲団体数	
16	中小企業等協同組合法等	組合の設立及び共済規程の認可等に関する事務(21) *当事務のうち、組合の設立の認可等に関する事務(16)は、全	108	(※のとおり)	-	
		市町村に移譲済み。				Ì

X

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、函館市、北斗市、松前町、知内町、七飯町、鹿部町、長万部町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、京極町、共和町、泊村、神恵内村、赤井川村、夕張市、美唄市、芦別市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、南幌町、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、新十津川町、妹背牛町、北竜町、沼田町、旭川市、士別市、名寄市、富良野市、当麻町、比布町、愛別町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、剣淵町、美深町、音威子府村、小平町、幌延町、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、訓子府町、上湧別町、湧別町、興部町、雄武町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、むかわ町、新冠町、浦河町、新ひだか町、えりも町、帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、むかわ町、東里町、東別村、幕別町、池田町、足寄町、陸別町、厚岸町、浜中町、標茶町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

1 7	農地法	農地等の権利移動の許可に関す る事務(4)	3	芦別市、名寄市、利尻 富士町	1 3 0
1 8	農地法	農地等の転用許可等に関する事 務(7)	3	   芦別市、利尻富士町、   標津町	9 7
1 9	農地法	農地等の賃貸借の解約等に関す る事務(4)	3	芦別市、名寄市、利尻 富士町	1 3 1
2 0	農業振興地域 の整備に関す る法律	農用地区域内における開発行為 の許可等に関する事務(4)	1	利尻富士町	113
2 1	鳥獣の保護及 び狩猟の適正 化に関する法 律等	既に移譲している一部鳥獣の有 害捕獲許可事務に附帯する事務 (3)	5	江差町、今金町、名寄 市、浦河町、標津町	175
2 2	鳥獣の保護及 び狩猟の適正 化に関する法 律等	とがりねずみ科及びねずみ科に 属する獣類の有害捕獲等の許可 に関する事務(15)	7	滝川市、南幌町、北竜町、下川町、弟子屈町、 白糠町、標津町	9 2
2 3	鳥獣の保護及 び狩猟の適正 化に関する法 律等	ニュウナイスズメの卵の有害採取等の許可に関する事務(15)	8	北広島市、滝川市、南 幌町、北竜町、下川町、 弟子屈町、白糠町、標 津町	93

連番	根拠法令	最小基本単位名(権限数)	市町村数・市町村名		既移譲団体数
2 4	鳥獣の保護及 び狩猟の適正 化に関する法 律等	既に移譲している鳥獣の飼養登 録事務に附帯する事務(2)	5	江差町、今金町、名寄市、浦河町、標津町	1 7 5
2 5	浄化槽法	浄化槽設置の届出の受理等及び 浄化槽管理者に対する浄化槽法 定検査受検等の指導等に関する 事務(8) *当事務のうち、浄化槽設置の 届出の受理等に関する事務(9) は、全市町村に移譲済み	2 1	厚沢部町、乙部町、新 十津川町、士別市、名 寄市、愛別町、下川町、 野町、剣淵町、下川町、 増毛町、礼文町、西興 部村、室蘭市、壮瞥町、 厚真町、様似町、士幌 町、広尾町、本別町、 中標津町、標津町	122
2 6	騒音規制法	規制地域の指定等に関する事務 (4)	1	北斗市	1
2 7	振動規制法	規制地域の指定に関する事務 (4)	1	北斗市	1
28	悪臭防止法	規制地域指定に関する事務(5)	1	北斗市	1
2 9	北海道公害防 止条例等	大気汚染、水質汚濁に関する規 制に関する事務(12)	1	北斗市	8
3 0	建築物における 衛生的環境の確 保工関する法律等	特定建築物についての届出受理 等に関する事務(7)	1	北斗市	_
3 1	北海道胞衣産わい物処理条例	処理所の設置及び収集処理事業 の経営許可等に関する事務(5)	1	北斗市	4
3 2	都市緑地法	特別緑地保全地区内における行 為規制等に関する事務(17)	1	登別市	1
3 3	特定非営利活動促進法等	特定非営利活動法人の設立認証 等に関する事務(30)	1	新ひだか町	_
3 4	土地区画整理 法等	個人・土地区画整理組合等が施 行する土地区画整理事業の認可 等に関する事務(一部)(1) *当事務の本体条項(34)は、 11市町に移譲済み。 *公布の日から施行	1 1	江別市、千歳市、北広 島市、石狩市、小樽市、 北見市、室蘭市、苫小 牧市、登別市、帯広市、 釧路市	_
3 5	宅地造成規制 法等	宅地造成工事規制区域内の宅地造成工事の許可等に関する事務(一部)(1) *当事務の本体条項(23)は、 10市町に移譲済み。 *公布の日から施行	1 0	北広島市、小樽市、富 良野市、北見市、網走 市、室蘭市、苫小牧市、 登別市、白老町、釧路 市	_

連番	根拠法令	最小基本単位名(権限数)	市	町村数・市町村名	既移譲団体数
3 6	都市計画法等	開発行為の許可等に関する事務 (一部)(2) *7市町( <sup>*</sup> 印)の権限数は1。 *当事務の本体条項(29)は、 25市町に移譲済み。 *公布の日から施行		江別市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、	
3 7	高齢者、障害者の移動のでは、	特定路外駐車場の設置等に関する事務(4)		北広島市、石狩市、当別市、北京市、治市、治川市、治川市、治川市、高川市、北見市、京野市、北見市、市、遠野市、市、京町、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市	_
3 8	公有水面埋立 法等	公有水面埋立免許の許可等に関 する事務(51)	1	標津町	4